

随意契約の過程並びに契約内容事項の公表

件名	消防設備点検業務委託	
委託場所	一番町調節池（門真市一番町23番地内） 三ツ島調節池（門真市三ツ島3丁目12番6号） 門真南調節池（門真市三ツ島2丁目27番地内） 五月田府住第1ポンプ場（門真市五月田町20番10号） 桑才排水機場（門真市東田町26番21号） 下八箇荘排水機場（大阪市鶴見区中茶屋1丁目1番48号）	
契約期間	契約締結日から令和9年3月31日まで	
仕様書配布日	令和8年7月27日から令和8年8月10日まで	
見積書提出期限	令和8年8月10日 17時30分まで	
契約方法	随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第1号）	
契約の相手方	業者名	三ツ矢電工株式会社
	代表者役職及び氏名	代表取締役 小島 等
	所在地	大阪市東成区新路3丁目3番3号
契約金額	212,300 円 （消費税等含む）	

選定業者名及び見積結果（消費税等を含まず）（円）

選定業者名		最終見積金額	採用	備考
1	三ツ矢電工株式会社	193,000	○	
随意契約の理由及び業者選定理由		消防設備点検業務委託について、令和8年度の一般委託・物品等の入札参加資格者名簿に登録されている事業者を対象に公募見積合わせを行い、見積書の提出があった事業者の中で、本市に最も有利な価格を提示した事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定に基づき随意契約を締結するものです。		